

あなたは、大丈夫



# 考えよう! インターネットと 人権



〈四訂版〉



便利なインターネットも  
使い次第で思わぬトラブルが…

正しいルールと知識を身に付け、  
人権尊重意識をもって、インターネットを利用しましょう!



## 目次

CHECK「普段のインターネットの使い方を振り返ってみよう!」	2
ネットは便利!でも、危険も	3
① ネットいじめ	5
コラム「ネットいじめの深刻な影響」	
② 著名人に対する誹謗中傷	7
コラム「アスリートに対する誹謗中傷等」	
③ 個人情報の拡散	9
コラム「個人の特定を招かないために」	
コラム「名誉を傷つける情報の投稿・拡散」	
④ 性犯罪・児童ポルノ・リベンジポルノ	11
コラム「SNSへの書き込みを発端とする凶悪事件が発生!」	
⑤ インターネットでの差別	13
コラム「ヘイトスピーチ」	
コラム「特定の地域を同和地区であると指摘するような投稿の問題」	
ネット被害から自分を守るために／ネットで相手を傷つけないために	15
フィルタリング、ルール、マナーは、こどもの人権を守ります!	17
書き込みや写真、動画などの削除依頼について知りましょう	19
困った時には、一人で悩まず、相談しよう!	20
あなたのお悩みに合う様々な相談窓口があります	21
法務局に相談する場合の流れ	22

## 法務省委託

企画：法務省人権擁護局 ホームページ <https://www.moj.go.jp/JINKEN/>

監修：藤川 大祐（千葉大学教育学部教授）

制作：公益財団法人人権教育啓発推進センター

〒105-0012 東京都港区芝大門2丁目10番12号 KDX芝大門ビル4F

電話 03-5777-1802（代表） FAX 03-5777-1803 ウェブサイト <http://www.jinken.or.jp>

## 普段のインターネットの使い方を 振り返ってみよう！

Check!

- SNS に投稿するとき、普段、人と話すときよりも、  
つい強い口調になる。
- グループで話すとき、みんなで一人をからかうことがある。
- 他の人に対する批判や自分の意見をよく書き込んでいる。
- 面白いと思った投稿や共感できる投稿を見つけたら、  
すぐに拡散している。
- 自分や他の人が写った写真や動画を日常的に投稿している。
- 自宅や学校、よく行く場所で撮った写真や動画を日常的に  
投稿している。
- 他の人が投稿した写真や動画を投稿者に確認せず他の SNS に  
投稿している。
- 冗談のつもりで、他の人やお店に関するうそや大げさな表現を  
含んだ投稿をしたことがある。
- インターネットで知り合った人に、自分の写真を送ったり、  
直接会ったりしたことがある。



# ネットは便利！

インターネットは、パソコンやスマートフォン、タブレットなどを使って簡単に利用できます。また、様々なアプリや SNS の活用により、コミュニケーションの輪が広がります。世界中の WEB サイトにアクセスできたり、遠く離れた人とも写真や動画を共有することができたりと、インターネットは世界中の様々な人やモノとつながることができる便利なツールです。

## ネットの便利な使い方

他にも  
いろいろ

### 楽しみが広がる！

漫画、ゲーム、映画、投稿された動画などを気軽に楽しめます。



### 勉強に 利用できる！

様々な学習に利用でき、勉強の手助けをしてくれます。



### 自分の意見や作品を 発表できる！

SNS などを使い、自分の意見や小説、漫画、音楽、動画など、自由に発表することができます。



### 障害のある人の 行動範囲が広がる！

メールや読み上げソフトなどは、障害のある人の意思疎通にも役立てられています。



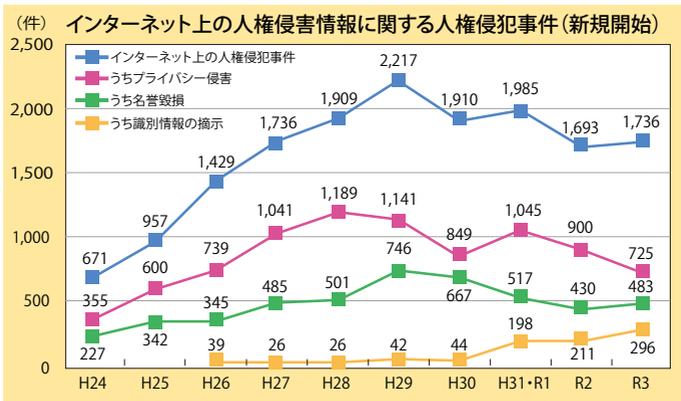
インターネットと人権はどのように関係しているのでしょうか？  
自由な表現が尊重される一方、  
守られるべき権利があることを忘れてはなりません。

# でも、危険も...

私たちの生活を豊かにしてくれるインターネットも、使い方を間違えると、事件や犯罪に巻き込まれるきっかけとなったり、人を傷つける「凶器」にもなったりします。軽い気持ちで投稿したメッセージや写真によって、他人や自分自身の名誉、プライバシーを侵害し、時には平穏な生活や身体・生命を脅かす事態につながることもあります。

自由に意見や情報を発信・収集できるインターネットにより、表現の自由や知る権利を、より一層享受できるようになった一方で、気づかないうちに、自分の人権が侵害されたり、他人の人権を侵害したりするかもしれないことを忘れてはいけません。

あなたもインターネット上で、誹謗中傷につながる書き込みや、プライバシーを侵害するような書き込みを見たことがあるのではないのでしょうか。そのようなインターネット上の人権侵害は、近年増加傾向にあり、実はとても身近で、深刻な社会問題です。



法務省人権擁護局『令和3年における「人権侵害事件」の状況について』

※名誉毀損とは、他人の名誉を傷つけることです。

※識別情報の掲示とは、特定の地域が同和地区である、又はあったと指摘するものです。



このパンフレットを読んで  
考えてみましょう。

## 身近に起こっているトラブルの事例です。

インターネット上の人権侵害は、一部の人だけに起こることではありません。使い次第で、誰もが「被害者」にも「加害者」にもなる可能性があるのです。

# 1 ネットいじめ

インターネットは、いつでも友だちと SNS でやり取りができたり、瞬時に情報を発信・拡散できたりする、とても便利で、実生活と密接に関わるツールです。しかし、これらのツールを利用したインターネット上での「いじめ」が社会問題となっています。

## 無料通信アプリにおける仲間外れや誹謗中傷



無料通信アプリのグループから外されたり、再三にわたり、同級生らからネット上に陰湿な悪口を書かれたりしました。また、書き込まれた悪口が拡散し、学校に行けなくなりました。最終的には、同級生を名指しして、「ネットに悪口を書かれ生きるのがツライ」と遺書を残して自ら命を絶ってしまいました。



## 加工された画像の拡散



友人を隠し撮りした写真を下着姿に加工し、SNS に投稿しました。その写真は話題になり、どんどん拡散されていきました。知らないうちに自分の写真が投稿され、拡散されていることを知った友人は、大きなショックを受け、自ら命を絶とうとしました。



## ネットいじめの深刻な影響

ネットいじめは、主に SNS 上でのやり取りなどで起きています。

ネットいじめの例として、グループから外す、うその情報や恥ずかしい画像を投稿・拡散させる、誰かを傷つけたり脅迫したりするようなメッセージを送るなどがあり、書き込まれた情報や誹謗中傷がすぐに広がる一方で、周囲の大人には発覚しにくいという特徴があります。

そのため、被害が拡大しやすく、被害者の心を深く傷つけるだけでなく、日々の生活や人間関係に悪い影響を与え、時には命に関わるほどの深刻な事態にもつながるのです。

インターネット上でのやり取りでは、直接会って話すよりも、お互いの感情を読み取ることが難しく、誤解や感情の行き違いが起こりやすくなります。冗談のつもりで送ったメッセージや投稿が、相手を傷つけたり、追い詰めたりする可能性があることに常に注意する必要があります。

また、自分と相手の立場を入れ替えて、「それをされたら自分はどんな気持ちになるか」を想像し、「嫌だな」と思うことはすべきではありません。

もし、ネットいじめの被害を受けていると感じたときは、相手の気持ちを聞いてみて、「嫌だからやめてほしい」と伝えてみましょう。それが難しいときや、被害が続くときには、一人で悩まず、学校の先生や保護者などの信頼できる大人か、相談窓口 (P.21 ~ 22) に相談しましょう。

